

企業年金基金

脱退一時金受給方法確認書  
脱退一時金・選択一時金 裁定請求書

私は「NTT企業年金基金から支給する脱退一時金の取り扱いについて(説明)」及び補足資料の内容の説明を受けたことをここに確認します。  
併せて脱退一時金の受給方法について以下の選択肢から1つを選択します。

加入者番号(7桁の氏名コード)			生年月日(和暦)			脱退年月日(退職日)(和暦)				
0	0	0	昭和 平成 令和	年	月	日	昭和 平成 令和	年	月	日
フリガナ						電話番号(日中に連絡のつく番号をご記入ください)				
氏名						-				
郵便番号			フリガナ							
退職金受給の有無			住所							
あり・なし										
いずれかに○をつけてください。										

※いずれか1つの受給方法に✓をお付けください。

他の年金制度へ脱退一時金相当額を移換する

(注)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

【移換先名称】

※右枠内にご記入ください。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)  
・移換申出書(転職先または加入受付金融機関より入手してください)

企業年金連合会へ脱退一時金相当額を移換する

(注1)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

(注2)脱退一時金相当額に応じて、最低1,100円の手数料が差し引かれます。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)

脱退一時金を受給する

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)  
・退職所得に関する申告書(退職金を受給していない方も提出が必要です)  
・退職所得の源泉徴収票の写し(退職金を受給した方のみ提出してください)  
※退職所得に関する申告書・退職所得の源泉徴収票の写しの提出がない場合は、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

選択を保留する(資格喪失から1年を経過しても選択がない場合は、脱退一時金を受給する)

(注)資格喪失から1年経過すると脱退一時金しか選択できないため、基金から脱退一時金が支給されます。  
その際、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)

以下は、受給方法で「脱退一時金を受給する」または「選択を保留する」を選択した方のみご記入ください。

受取金融機関	(注)請求者氏名と同一名義の口座をご記入ください。						
	金融機関コード	金融機関名	支店コード	支店名	普通	口座番号(右詰め7ケタ)	

上記のとおり請求します。

令和  年  月  日 請求者氏名(自署) \_\_\_\_\_

事業所名	事業所担当者印	NTT企業年金基金使用欄
		加算 非加算
事業所電話番号		

## 記入見本

## 企業年金基金

脱退一時金受給方法確認書  
脱退一時金・選択一時金 裁定請求書

私は「NTT企業年金基金から支給する脱退一時金の取り扱いについて(説明)」及び補足資料の内容の説明を受けたことをここに確認します。  
併せて脱退一時金の受給方法について以下の選択肢から1つを選択します。

加入者番号(7桁の氏名コード)							生年月日(和暦)			脱退年月日(退職日)(和暦)							
0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	昭和 平成 令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日	昭和 平成 令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日
フリガナ		ネンキン タロウ							電話番号(日中に連絡のつく番号をご記入ください)								
氏名		年金 太郎							〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇								
郵便番号				フリガナ			〇〇ケン 〇〇シ 〇〇マチ 1-2-34										
1	2	3	-	4	5	6	7	〇〇県 〇〇市 〇〇町 1-2-34									
退職金受給の有無				住所			〇〇〇マンション 123ゴウシツ										
あり・なし いずれかに○をつけてください。				住所			〇〇〇マンション 123号室										

※いずれか1つの受給方法に✓をお付けください。

他の年金制度へ脱退一時金相当額を移換する

(注)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

【移換先名称】

※右枠内にご記入ください。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)  
・移換申出書(転職先または加入受付金融機関より入手してください)

企業年金連合会へ脱退一時金相当額を移換する

(注1)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

(注2)脱退一時金相当額に応じて、最低1,100円の手数料が差し引かれます。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)

脱退一時金を受給する

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)  
・退職所得に関する申告書(退職金を受給していない方も提出が必要です)  
・退職所得の源泉徴収票の写し(退職金を受給した方のみ提出してください)  
※退職所得に関する申告書・退職所得の源泉徴収票の写しの提出がない場合は、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

選択を保留する(資格喪失から1年を経過しても選択がない場合は、脱退一時金を受給する)

(注)資格喪失から1年経過すると脱退一時金しか選択できないため、基金から脱退一時金が支給されます。  
その際、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

【提出物】・様式年第4号・30号(本紙)

以下は、受給方法で「脱退一時金を受給する」または「選択を保留する」を選択した方のみご記入ください。

受取金融機関	(注)請求者氏名と同一名義の口座をご記入ください。																			
	金融機関コード				金融機関名			支店コード			支店名			口座番号(右詰め7ケタ)						
	1	2	3	4	〇〇			1	2	3	〇〇		普通	1	2	3	4	5	6	7

上記のとおり請求します。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 請求者氏名(自署) 年金 太郎

事業所名		事業所担当者印		NTT企業年金基金使用欄	
事業所電話番号				加算 非加算	